

参考資料

10兆円規模の大学ファンドの創設

現状とファンド創設の狙い

- 研究力(良質な論文数など)は相対的に低下
- 博士課程学生は減少、若手研究者はポストの不安定/任期付
- 資金力は、世界トップ大学との差が拡大の一途

- 世界トップ研究大学の実現に向け、財政・制度両面から異次元の強化を図る
- ✓ 大学の将来の研究基盤への長期・安定的投資の抜本強化
- ✓ 世界トップ研究大学に相応しい制度改革の実行

制度概要

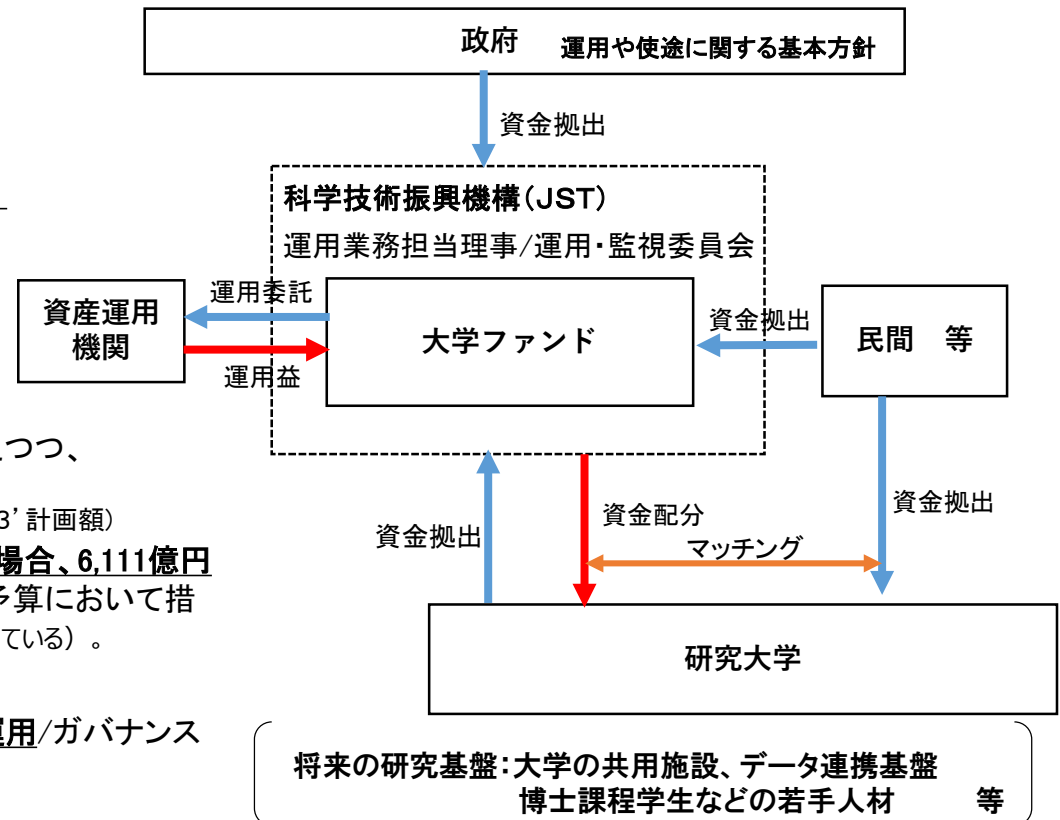
基本的枠組み

- 科学技術振興機構(JST)に大学ファンドを設置
- 運用益を活用し、研究大学における将来の研究基盤への長期・安定投資を実行
- 参画大学は、世界トップ研究大学に相応しい大学改革、資金拠出にコミット
- 財政融資資金は50年の時限、将来的に大学がそれぞれ自らの資金で基金運用するための仕組みを導入。

大学ファンドの運用

- 4.5兆円※1からスタート、大学改革の制度設計等を踏まえつつ、早期に10兆円規模の運用元本を形成
※1 政府出資0.5兆円(R2'第3次補正予算)、財政融資4兆円※3(R3'計画額)
- 10兆円規模に向けて、現行の自己資本比率※1を維持した場合、6,111億円の自己資本の拡充が必要なため、これを令和3年度補正予算において措置する必要(別途、令和4年度財政融資資金48,889億円も要求している)。
(※) R3年度までに措置いただいた政府出資金と財政融資資金の割合から算出(0.5兆円/4.5兆円=11.1%)。
- 長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ効率的に運用/ガバナンス体制の強化
- R3年度中の運用開始を目指す

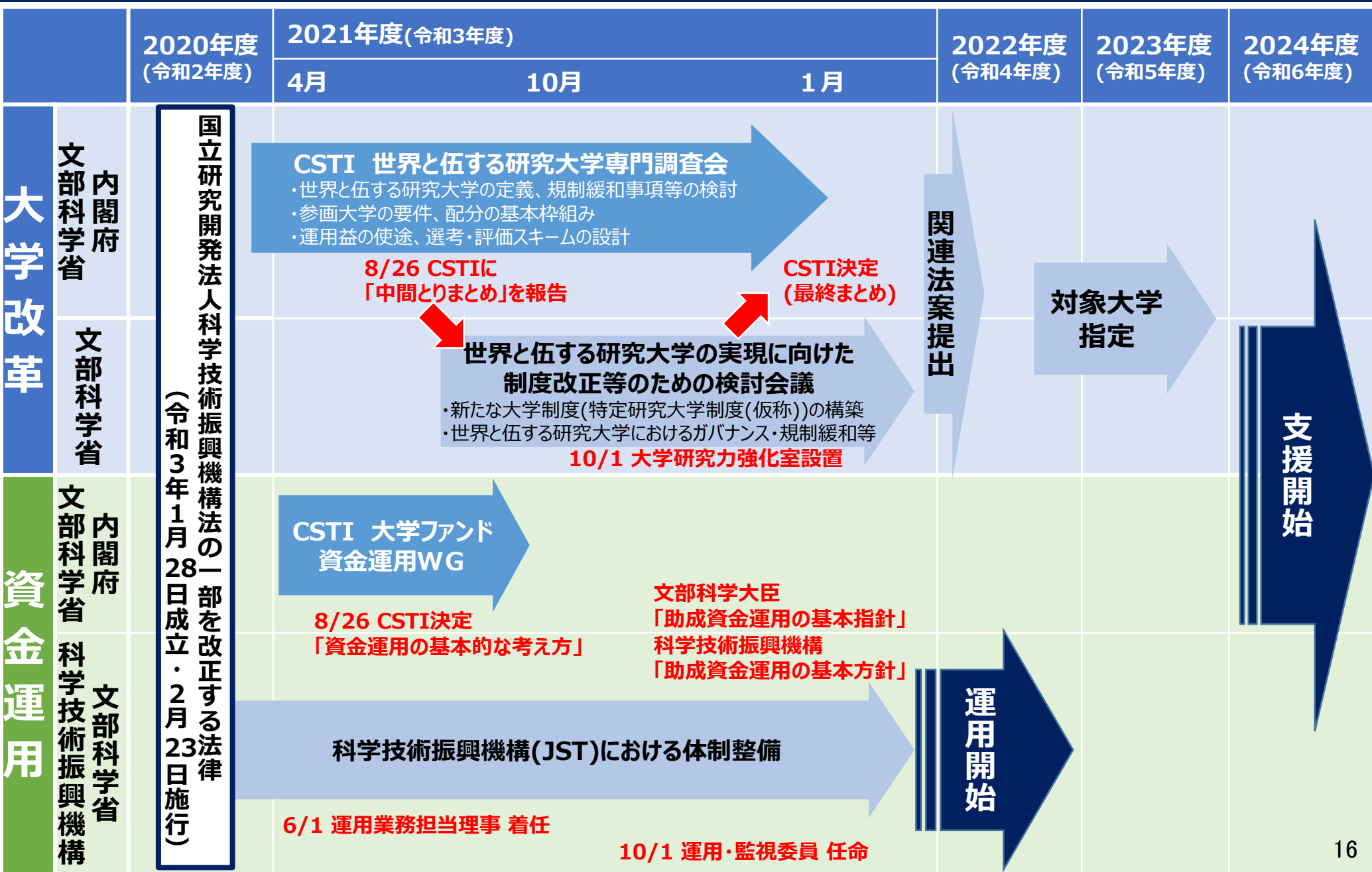
スキーム



【参考】「第205回国会における岸田内閣総理大臣総理所信表明演説(抄)」(令和3年10月8日)

まず、成長戦略の第一の柱は、科学技術立国の実現です。(中略)世界最高水準の研究大学を形成するため、10兆円規模の大学ファンドを年度内に設置します。

大学ファンド創設に関するこれまでの進捗と今後のスケジュール



国立大学法人改革について

法人化の趣旨・目的（平成16年）

- 国立大学…を法人化し、自律的な環境の下で国立大学をより活性化し、優れた教育や特色ある研究に積極的に取り組む、より個性豊かな魅力ある国立大学を実現することをねらいとする。（国立大学法人法提案理由説明より）
- 大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る。
（国立大学法人法第1条）
【参考】「新しい「国立大学法人」像について」最終報告（平成14年 国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議）に基づいて国立大学を法人化
①大学ごとに法人化し、自律的な運営を確保、②「民間的発想」のマネジメント手法を導入、③「学外者の参画」による運営システムを制度化 等

改革の方向性

※国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議報告(令和2年12月)より <座長:金丸恭文フューチャー(株)代表取締役>

- 世界最高水準の教育研究の先導、イノベーションや知の多様性の源泉となる学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機会均等の確保など、人類社会全体の発展へ寄与【普遍的使命】
- 世界的規模で公共的な価値への投資が活発化・加速化する中、機能拡張により公共を担う経営体へ転換し、全国の知的インフラのネットワーク集積機能を活かし、成長戦略の切り札として貢献【社会変革の駆動力としての新たな役割】

目指す国立大学法人像

- 各法人の自浄能力を高めるための管理運営体制やコンプライアンスの強化により、真の経営体へ転換
- 中期計画の実質化と評価の簡素化による自律的かつ戦略的な経営実現により、自律性のある発展を実現
- 財源の多様化や産学連携の更なる活性化による資金獲得の柔軟性向上により、経営裁量を拡大
【参考】寄附金受入額 657億円(H16)→902億円(H30)
【参考】受託研究等受入額の推移 1、172億円(H16)→2、835億円(H30)
- 一法人複数大学制度の活用により、人的・物的リソースの共有化、経営基盤の効率化、教育研究機能の強化

法律改正事項

- 学長の業務執行状況に対する監視機能の強化、監事の常勤化による監査体制の強化（常勤監事を設置している法人数：46法人(R2)）、外部性を重視した学長選考会議の委員構成の適正化
- 中期目標の達成状況を可視化するため、措置の実施状況に関する指標を中期計画に設定するとともに、事務負担の軽減を図るため年度評価を廃止
- 国立大学法人が保有する研究成果等を社会に還元し、自ら財源を獲得する手段としての規制緩和として、出資対象範囲を拡大
- 2つの法人統合（北海道国立大学機構（小樽商科大学・帯広畜産大学・北見工業大学）、奈良国立大学機構（奈良教育大学・奈良女子大学）

第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱について

ポイント

- ◎ 中期目標・中期計画の策定に向けて、国が総体としての国立大学法人に求める役割や機能に関する基本的事項を「国立大学法人中期目標大綱」として提示
- ◎ その中から、各法人が、特に変革を進め、特色化を図る項目を選択し、自らの独自性・戦略性を反映させた上で中期目標に位置付けるとともに、それに基づき達成を目指す水準やそのための方策、評価指標を明記した中期計画を策定（加えて、各法人のポテンシャルを最大限生かした独自の目標を設定）

【前文】

- ◇ 国立大学法人を社会課題の解決に資する新たな知の創出と知識集約型社会を牽引する人材育成を担う中核として位置付け、国から国立大学法人に期待し、負託する役割・機能を明確化
- ◇ ニューノーマルな社会への転換期において、我が国の成長戦略に基づく持続的な発展のための駆動力となるとともに、世界を導く新たな価値を創造し、国際社会で確固たる存在感を示すための意欲的・戦略的な取組を期待

I 教育研究の質の向上に関する事項

各法人が自らミッションを選択し、中期目標に位置付け（以下は例示）

1. 社会との共創

- ◆ 地域の課題解決のため、地方自治体や地域の産業界をリード
- ◆ 世界トップに比肩する研究大学を目指し、教育研究環境を整備

2. 教育

- ◆ 社会が求める人材に応じ、機動的な教育研究組織の改編を推進
- ◆ 高校で育成した能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜
- ◆ 新たなリテラシーを身に付けた人材の養成など、社会人のキャリアアップを支援
- ◆ 異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成

3. 研究

- ◆ 基礎研究と学術研究の卓越性と多様性を強化
- ◆ 社会改革に繋がるイノベーションを創出
- ◆ 若手研究者が産学官を越えて能力を最大限発揮できる環境を構築

4. その他

- ◆ 人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張
- ◆ 持続可能な地域医療体制の構築、医療分野を先導する医療人を養成

各法人の目指す方向性を見据えた
個性化・特色化を期待

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ◇ 学長のリーダーシップによる強靱なガバナンス体制の構築
- ◇ 全学マネジメントによる施設・設備の戦略的な整備・共用

III 財務内容の改善に関する事項

- ◇ 財源の多元化等による安定的な財務基盤の確立

IV 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する事項

- ◇ 自己点検評価の可視化によるエビデンスベースの法人経営
ステークホルダーとの双方向対話による理解・支持の獲得

V その他業務運営に関する重要事項

- ◇ デジタル技術の活用等による業務の継続性確保と機能の
高度化

概ね全法人に共通する方向性を
提示し、経営基盤を強化